委員の皆様からの御意見(令和5年6月1日時点)

1 現行計画の内容に対する意見

	7013	可回の内谷に対する息が	<u>'</u>	
番号	ページ	分野	該当項目等	意見概要
1	P28	4 高齢者【施策の方向】		・1後期高齢者医療広域連合 歯科口腔健康診査 歯科医師会のホームページを拝見いたしますと、令和5年度はその年75歳になった方を対象に令和5年6月1日~12月28日まで、「口腔診査」「口腔衛生指導」を1回無料で実施と書かれておりました。 対象の人数にたいして実施された人数はどの程度でしょうか。 県庁ホームページ; R3年度市町村歯科健康診査(検診)実績報告書のP187成人歯科健康診査(歯周疾患検診)の状況でも保健行動の状況として成人歯科健康診査や市幹部清掃用具実施者の数は記載がありますが、受診者にしめる人数で母数(対象者の人数)が不明です。 医科の健診・検診では、対象者に対する受診率が記載され、目標数値もあるのですが、いかがでしょうか。
2		ij	【施策の方向】 〇「かかかりつけ歯科医」の普及を図り。障害のある人や子どもが地域で安心して歯科検診や歯科治療、歯科保健指導を受けることができる環境づくりを推進します。さらに、二次保健医療圏等、地域において、診療に困難を伴う障害のある人等の受け入れを行う拠点的な医療機関について別途定め、県ホームページに掲載します。	入院医療機関に歯科が無い場合は、訪問歯科診療が可能ですがどの程度、実施されてい
3		ij		・障害がある方や子どもの受診体制については、地域格差があるため、障害のある人や子どもが地域で安心して歯科検診等を受けることができる環境づくりについて、強化していただくとともに、拠点的な医療機関について定めていただきますようお願いいたします。

2 次期計画策定に対する意見

番号	分野	意見概要	
1	○歯科疾患の予防	・むし歯予防を子育て支援にもう少しシフトしていけるようにしてほしい	
	○歯科口腔保健を推進するために 必要な社会 環境の整備	中口腔保健を推進するために 必要な社会 歯科口腔検診や口腔ケアが大切な事は知られておりますが、医師が普段の診療や介護保険の場面できちんと認識しているかと問われます。	
2		<主治医意見書の記入にあたっての口腔内状態確認について(2)> 【訪問歯科診療及び訪問歯科衛生指導が必要と考えられる状態の例】 ・歯が欠けたり、被せたりしていた金属当が外れたりしている状態を放置している ・歯が抜けた状態のまま、放置している ・ 歯肉から出血している ・動いている歯がある ・ 入歯がはずれやすい ・口腔内に食物残渣がある ・口臭が強い	
	○歯科口腔保健を推進するために 必要な社会 環境の整備	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(素案)新旧比較表 「都道府県において、市町村、医療保健者、地域の歯科医師会・医師会等の関係団と連携しつつ、最新の科学的知見に基づく研修の充 実を図ることが必要」 具体的にはどのように取り組むのでしょうか。	
3	○歯科口腔保健を推進するために 必要な社会 環境の整備	・歯科口腔保健を担う人材の確保・育成について、本会が担うところがあれば、ぜひ一緒に推進していきたい	
4	○歯科口腔保健を推進するために 必要な社会 環境の整備	・保健所の役割について明確にしていただきたい 本県は、市町村に歯科専門職が多く配置されているため、保健所があまり機能していないように思う	
5	○歯科口腔保健を推進するために 必要な社会 環境の整備	・科学的根拠に基づいたフッ化物応用に関して、明記してほしい	
6	○災害時における歯・口腔の保健医療サービ スの迅速な提供のための体制確保	災害時における歯・口腔保健医療体制の構築に向けて、防災会議や訓練等に歯科医療職が積極的に参加するよう関係機関や防災担当部 署との横断的連携強化の推進を図っていただきたい。	
7	○その他(0次予防)	・一次予防、重症化予防に加えて、0次予防の考えを追加してほしい	
8	○その他	外国籍の住民が増えており、文化や生活習慣等の違い、言葉が通じない等により歯科医院への受診に繋がらないケースがあるため、受 診体制の強化を図っていただきたい。	

いただいた御意見を踏まえながら、第3次計画を策定してまいります。